

# その空き家、どうしますか？

防犯・交通安全課 ☎224-5721

Fax 224-6705

空き家は、持ち続けるにしても手放すにしても、早めの対応が大切です。時間が経過し、家屋が老朽化してしまうと、資産価値が下がってしまいます。

空き家を所有することになった場合、所有者にできることは、「持ち続ける」「利活用する」「取り壊す」

のいずれかになります。いずれの場合でも対応ができるよう、事前に家族等で話し合っておきましょう。  空き家バンク

## 持ち続ける

適切に管理しましょう！～まずは現地確認から～

- ☑ 草木を手入れしていますか
- ☑ ブロック塀、外壁等は劣化していませんか
- ☑ 庭にゴミが落ちていませんか 等

### 相続登記を忘れずに

所有権移転の登記をしないままにしておくと、いざ処分しようと思ったときに、トラブルの原因になる可能性があります。

問い合わせ…埼玉司法書士会

☎048-863-7861

### 空き家サポート事業

空き家の管理が困難な所有者などに代わり、建物外装の確認、植木・雑草の状態確認などを行います。

問い合わせ…シルバー人材センター☎222-2075

## 取り壊す

空き家の維持費用や管理の手間がかからない、土地を売却しやすくする、土地を売却し現金化することにより、相続人で遺産分割しやすくするなどのメリットがあります。

## 利活用する

### ●空き家バンク ～登録物件、募集中！～

空き家を売りたい、貸したい方と、市内に居住するための空き家を探している方を結びつけます。

問い合わせ…防犯・交通安全課 ☎224-5721


### 包括連携協定事業「さいしん空き家活用ローン」

市内に空き家を所有する方が、空き家の利活用を目的としたリフォームや解体して貸し駐車場にするなどに掛かる資金を、店頭表示金利より低金利で利用できます(適用には条件があります)。

問い合わせ…埼玉縣信用金庫各支店

### 空き家の譲渡所得の3000万円特別控除

相続した空き家を、耐震改修後に売却、または解体後に更地にして売却した場合

には、その譲渡所得に掛かる金額から3000万円を控除できます(適用には条件があります)。この特別控除を受けるために必要な「被相続人居住用家屋等確認書」については防犯・交通安全課にお尋ねください。 

### 空き家の持ち主応援隊

どこに相談するか迷ったときは

管理・売却・賃貸・解体など、空き家に関する相談ができる不動産事業者を探することができます。

問い合わせ…(公社)埼玉県宅地建物取引業協会 ☎048-811-1840または(公社)全日本不動産協会

会埼玉県本部 ☎048-866-5225

## 知っていますか？ 道路への「通行障害」

道路環境整備課 ☎224-6029

Fax 222-6017

私たちの周りにある道路が安全で快適に通行できるよう、市民の皆さんのご協力をお願いします。

### ■沿道から道路上に樹木などが張り出していないか？

歩行者や車などの安全な通行に大きな支障をきたします。また、風雨による倒木などで事故を招いた場合は、所有者の管理責任を問われることがあります。所有者は剪定や草刈りなど適切な管理をお願いします。

### ■道路上に許可なく私物を置かないでください

歩道や路肩であっても植木鉢・看板・商品等は歩行者の邪魔になるだけでなく、緊急車両の通過を妨害するこ

とがあります。点字ブロック上に物があると、目の不自由な方にとっては重大な通行障害となります。

また、所有地等との段差解消にロードステップを設置すると、道路の雨水排水を妨げたり、転倒事故の原因となることがあります。段差を解消したい方は、施行承認手続きにより、側溝の切り下げ工事等を行ってください。

### ■道路上へ泥やごみなどを落としていませんか？

思わぬ事故の原因となったり、周辺の迷惑になります。また、犬や猫のふんなどは道路上に放置せず、飼い主が適切に処分してください。

# 男女共同参画週間

男女共同参画課 ☎224-5723  
☎224-6705



国では、毎年6月23日から29日までを「男女共同参画週間」と定めています。  
男女共同参画社会の実現に向けた取り組みについて、この機会に考えてみませんか。

## 市長メッセージ

毎年6月23日から29日までの1週間は、国が主唱する「男女共同参画週間」です。

本年度、内閣府は、「男だから」「女だから」といった性別役割意識にとらわれず、個性と多様性を尊重し、自身の可能性を信じて誰もが生きがいを感じられる社会を実現していくきっかけとなるキャッチフレーズとして、『「あなたらしい」を築く、「あたらしい」社会へ』を最優秀作品に決定しました。

市民の皆様には、この「男女共同参画週間」を機に、自分らしい人生の実現をはじめ、あらゆる分野での男女共同参画について、改めて考えていただければ幸いです。

本市では、平成13年に「川越市男女共同参画推進条例」を制定し、20年が経過しました。引き続き「第六次川越市男女共同参画基本計画」に基づき、「一人ひとりが生き生きと暮らせる社会の実現」に向けて各種施策に取り組んでまいります。

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、市の取り組みはもとより、市民や事業者の皆様一人ひとりの取り組みが不可欠です。皆様方には、今後もなお一層のご理解とご協力をお願いいたします。

令和4年6月 川越市長 川合善明



川越市市制施行  
100周年記念事業

男女共同  
参画市民  
フォーラム

日程=6月25日(土) 会場=ウェスタ川越

■セミナー「ケアを踏まえた社会を考える - SDGsのジェンダー課題を読み解く -」

家事、育児、介護などの無償のケアワークについて一緒に考えましょう。

講師…埼玉大学教授・金井郁さんかない かおる 時間…午後2時~3時30分 定員…45人(抽選)

申し込み…6月17日(金)までに、電話・電子申請で同課

■その他(申し込み不要)

「性の多様性」をテーマとした男女共同参画パネル展示。

## 橋りょう架け換え工事へのご協力をお願いします

道路街路課 ☎224-5989 ☎224-8965

県道川越日高線の新琵琶橋は、現行の耐震基準等を満たしておらず、老朽橋であるため、架け換え工事を行っています。完成は令和7年2月予定です。

工事期間中は混雑が予想されますが、ご理解とご協力をお願いします。工事について詳しくは、問い合わせ先にお尋ねください。

問い合わせ…埼玉県川越県土整備事務所

☎243-2024



## 金婚祝い記念品をお贈りします

高齢者いきがい課 ☎224-5809 ☎229-4382

今年、金婚(結婚50周年)を迎える夫婦を祝い、9月に祝い状と記念品を贈ります。

対象…昭和47年中に結婚し、9月1日時点で市内在住の夫婦

申し込み…同課(本庁舎3階)・市民センター・川越駅西口連絡所で配布する申請用紙に必要事項を記入し、6月30日(木)までに郵送または直接配布場所



昨年度の記念品(着)

## ストマ装具等の更新申請



障害者福祉課 ☎224-6317 ☎225-3033

ストマ装具・紙おむつ等について、7月から来年6月分の日常生活用具費支給の更新申請を受け付けます。

対象…すでに受給している方で、継続を希望される方

申し込み…5月中に送付された申請書に必要事項を記入し、6月8日(水)から30日(木)(必着)までに電子申請・郵送または直接同課

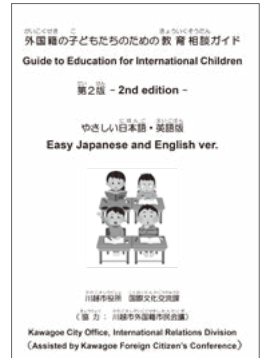
## 「外国籍の子どもたちのための教育相談ガイド」中国語版が完成!



国際文化交流課 ☎224-5506 ☎224-8712

市内に住む外国籍の皆さんと一緒に作ったガイドブックです。小学校や中学校での学校生活に関するいろいろな情報を知ることができます。

やさしい日本語と英語に加え、中国語で読むことができますようになりました。



## プラスチックごみ問題に取り組もう

資源循環推進課 ☎239-6267 ☎239-5054

街中でポイ捨てされたごみや家の外に置いたままのプラスチック製品などが風で飛ばされて川に入り、海に流れ出ると、海洋プラスチックごみの要因となります。ごみをきちんと分別し、家の周りを片付け、美しい海を守りましょう。また、不要なレジ袋をもらわないなどのリデュースの取り組みも大切です。



## メール配信サービスのアドレスを変更します

広報室 ☎224-5495 ☎225-2171



「小江戸川越防犯のまちづくり情報」や「川越市防災情報」などのメール配信サービスについて、次のとおり送信アドレスを変更します。利用している方は、変更後もメールを受信できるよう、メール受信設定の確認・変更をお願いします。「city.kawagoe.lg.jp」ドメインからのメール受信を許可する設定にしてください。

変更日…8月3日(水)

変更後のアドレス…kawagoe\_ml@city.kawagoe.lg.jp

## 第26回参議院議員通常選挙

選挙管理委員会事務局 ☎224-6120 ☎226-7713

任期満了に伴う参議院議員通常選挙が以下の日程で執行されることが想定されています。

\*国会の会期日程により、投票日などが変更になる場合があります。

投票日…7月10日(日)(想定)

公示日…6月22日(水)(想定)

投票日が7月10日(日)となった場合、次の表のとおり、期日前投票所を設置する予定です。

日程	時間	会場
6月23日(木)~7月9日(土)	午前8時30分~午後8時	7A 会議室(本庁舎7階)
7月1日(金)~9日(土)	午前9時30分~午後8時30分	川越市民サービスステーション*9日(土)は午後7時まで
	午前9時30分~午後7時	川越西文化会館(メルト) 高階市民センター

## 軽自動車税種別割納税 証明書(車検用)の取得

収税課 ☎224-5686 ☎226-2538

軽自動車税種別割納税証明書は、同課(本庁舎2階)・市民センター・川越駅西口連絡所で取得できます。納付の確認には1週間から20日程度かかります。納付日・口座振替日から20日以内に証明書を取得される際は、領収書または振替口座の通帳を持参し、窓口にて提示してください。

スマートフォンアプリ決済で納付すると領収書は発行されません。納付後すぐに納税証明書が必要な場合は、金融機関やコンビニエンスストア等において納付書で納付をしてください。

## 国民年金保険料の 免除・猶予



市民課 ☎224-5764 ☎226-5091

保険料を納めることが経済的に難しい場合に、保険料の免除または納付猶予することができます。

利用には申請が必要で、日本年金機構による審査があります。承認期間は7月から来年6月までで、免除や納付猶予の承認期間は老齢基礎年金等の受給資格期間に算入されますが、納付猶予の承認期間は受給額には反映されません。

7月1日(金)から令和4年度の国民年金保険料免除・納付猶予申請の受け付けが始まります。申請時から2年1か月前の保険料までさかのぼっての申請も受け付けています。

**申し込み**…年金手帳または基礎年金番号が分かるもの、本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等)を持参の上、直接同課(本庁舎1階)・市民センター・川越駅西口連絡所・川越年金事務所

### ■追加納付について

免除や納付猶予の承認期間は、将来受給する年金額が減額されていますが、10年以内であれば、さかのぼって保険料を納めなおすことができます。

## 市・県民税納税通知書等を 発送します

市民税課 ☎224-5640 ☎226-2540

令和4年1月1日現在、川越市に居住し、市・県民税が課税され、自分で納付または年金から差し引きされている方へ「市・県民税納税通知書(市・県民税決定通知書)」を6月10日(金)に発送します。

なお、次に該当する方などは、市・県民税が非課税のため、納税通知書等を発送しません。

①令和3年中の合計所得金額が次の金額以下の方

●扶養なし=41万5,000円

●扶養あり=31万5,000円×(同一生計配偶者+扶養親族数+1)+28万9,000円

②令和4年1月1日現在、本人が障害者、未成年者、ひとり親および寡婦のいずれかで、令和3年中の合計所得金額が135万円以下の方 など

## 新築住宅に係る固定資産税 減額制度のお知らせ



資産税課 ☎224-5684 ☎226-2539

次の要件を満たす家屋を新築した場合、3年度分(3階建て以上の耐火・準耐火住宅の場合は、5年度分)、住宅部分の固定資産税(120㎡を限度)を2分の1に減額します。なお、手続きは不要です。

**要件**…①住宅部分の床面積が50㎡以上(一戸建て以外の賃貸住宅の場合は1区画の床面積が40㎡以上)280㎡以下、②住宅部分の床面積が当該家屋の延べ床面積の2分の1以上

### ■認定長期優良住宅の減額

上の①②を満たす「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に規定する認定長期優良住宅を、令和6年3月31日(日)までの間に新築した場合、5年度分(3階建て以上の耐火・準耐火住宅の場合は、7年度分)、住宅部分の固定資産税(120㎡を限度)を2分の1に減額します。

なお、減額には手続きが必要です。

**申請期間**…原則として新築した年の翌年1月31日まで申請

\*長期優良住宅の認定は、工事着工前の申請が必要です。

## 災害協定を締結しました

防災危機管理室 ☎224-5554 ☎225-2895



市は、災害時の市民生活の安定を目的とし、3月28日に(株)ワンウェイと発電機や仮設トイレ等必要な資機材の優先提供に関する協定を締結しました。



## 「移動式赤ちゃんの駅」 を無料で貸し出します



こども育成課 ☎224-5724 ☎224-6705

市内のイベントに参加する乳幼児を連れた方が、安心しておむつ交換や授乳ができるように、テントやおむつ交換台等を「移動式赤ちゃんの駅」として無料で貸し出します。



**対象**…市内で団体等が主催する、乳幼児を連れた保護者が参加できるイベント（特定の政治・思想、または宗教活動目的、公序良俗に反するイベントは除く）

**貸出品**…四方幕付きテント一式、おむつ交換台、授乳用椅子

**貸出期間**…最長7日間

（受け付けは、6か月前から7日前まで）

\* 貸出品の受け取りおよび返却場所はこどもの城です。運搬は使用する団体で行ってください。

**申し込み**…同課（本庁舎3階）で配布する申請書（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入し、イベントの内容が分かる資料を添えて直接同課

## 犬や猫の飼い主の方へ



食品・環境衛生課 ☎227-5103 ☎224-2261

6月1日からブリーダーやペットショップ等の犬や猫の販売事業者には、犬や猫へマイクロチップの装着が義務付けされます。あわせて飼い主には、マイクロチップを装着された犬や猫を飼い始めた場合、30日以内に飼い主の情報に変更登録することが義務付けされます。変更の手続きは、指定登録機関である（公社）日本獣医師会にオンラインまたは郵送で申請できます。

また、マイクロチップとは別に狂犬病予防法に基づき生後91日以上飼育した犬は保健所で犬の登録を行い、鑑札の交付を受けてください。



## 重度心身障害者医療費 支給制度



高齢・障害医療課 ☎224-6195 ☎224-7318

市では、心身に重度の障害のある方に、医療機関等で受診した際の医療費の一部負担金などを助成しています。

助成を受けるには受給資格の登録が必要です。登録をしていない方は、必要書類を持参の上、同課（本庁舎2階）で手続きしてください。

**対象**…身体障害者手帳1～4級、療育手帳A～B、精神障害者保健福祉手帳1級の方、後期高齢者医療制度の障害認定を受けることが可能な程度の障害に該当し、同制度に加入している65歳以上の方

\* 平成27年4月1日以降に65歳以上で、新たに障害の程度が該当の等級になった方は対象外です。

\* 受給資格の登録後に所得審査を行います。助成対象となった方には、申請した月の翌月から使用できる「川越市重度心身障害者医療費受給者証」を交付します。

**必要書類**…障害の程度を証明するもの（身体障害者手帳等）、健康保険証、本人名義の振込先口座が分かるもの、印鑑（代筆する場合）、本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）

### ■ 窓口での支払いについて

市内医療機関の窓口で健康保険証と川越市重度心身障害者医療費受給者証を提示してください。窓口支払いが発生した場合は、次の申請をしてください。後日、登録した口座に助成金を振り込みます。

**申請方法**…同課（本庁舎2階）・市民センター・川越駅西口連絡所で配布する川越市重度心身障害者医療費支給申請書（市ホームページからもダウンロード可）に必要事項を記入し、領収書の原本を添付して郵送または直接配布先

\* 支払日から5年経過すると助成を受けられなくなります。

### ■ 受給者証の更新について

受給者証の更新が毎年7月31日もしくは9月30日にあります。市が所得を確認し、基準を満たした方に新しい受給者証を郵送します。なお、市が所得情報を把握できない場合には支給停止となりますので、所得がない方も住民税申告を行ってください。

## 子育て世帯への臨時特別給付金（特例給付等対象者分）

子育て世帯生活支援特別給付金室  
☎224-6175 ☎225-5218

令和3年12月から実施した「子育て世帯への臨時特別給付（先行給付金・追加給付金・支援給付金）」について、令和2年中の所得が児童手当の所得制限限度額以上であったこと（特例給付）を理由に給付を受けられなかった方を対象として、対象児童1人当たり10万円の給付金を支給します。一部の方は申請が必要です。詳しくは市ホームページを確認するかお尋ねください。



## 会計年度任用職員(調理員)を募集



学校給食課 ☎223-6035 ☎223-0935

調理業務(午前)・洗浄業務(午後)をそれぞれ募集しています。勤務期間等をご相談ください。

勤務時間…調理業務=午前8時30分~正午(週5日)▶

洗浄業務=午後1時~4時30分(週5日)

勤務場所…市立学校給食センター

報酬…月額3,467円

定員…若干名(選考)

申し込み…市ホームページにある受験申込書に必要事項を記入し、郵送または直接教育総務課(東庁舎2階)



## 川越市農業振興審議会委員を募集



農政課 ☎224-5939 ☎224-8712

任期…委嘱の日から2年間

対象…次の全てを満たす方①市内在住・在勤・在学のいずれかで、令和4年4月1日現在満18歳以上、②本市の農業行政に関心がある、③月~金曜日(夜間を含む)に開催される会議(本年度は4回程度)に出席可能、④本市の他の附属機関等の委員でない

定員…2人(選考)

選考方法…作文による審査

申し込み…同課等で配布する応募用紙に必要事項を記入し、小論文「川越市の農業がより魅力のあるものになるには」(800字程度・書式自由)を添えて、7月21日(木)(必着)までに電子申請・郵送または直接同課

## 皆さんからの意見を募集します

市では、下表の①~③に対する市民の皆さんの意見を募集します。対象は、市内在住・在勤・在学、または利害関係のある方です。



### 意見の提出方法

任意の用紙または意見提出用紙に意見・住所・氏名・電話番号、在勤・在学の方は勤務先・学校名、利害関係のある方はその内容を明記し、郵送・ファクス、または直接各提出先。

\*市ホームページからも閲覧・意見の提出ができます。

### 意見の取り扱い

提出された意見は、今後の計画策定やまちづくりを進める上での参考にします。また、意見の内容と市の考え方を公表します。類似の意見は取りまとめて公表し、個別の回答は行いません。なお、個人情報公表しません。

	名称	担当課・問い合わせ	閲覧・募集期間	閲覧場所	提出先
①	川越市広報戦略(案)	広報室 Tel224-5495 Fax225-2171	6月16日(木)(必着)まで	広報室(本庁舎4階)・市民センター・川越駅西口連絡所	〒350-8601 川越市役所 広報室
②	川越市産業振興ビジョン(案)	産業振興課 Tel224-5934 Fax224-8712	6月20日(月)(必着)まで	産業振興課(本庁舎5階)・市民センター・川越駅西口連絡所	〒350-8601 川越市役所 産業振興課
③	第二次川越市観光振興計画改訂版(案)	観光課 Tel224-5940 Fax224-8712	6月20日(月)(必着)まで	観光課(本庁舎5階)・市民センター・川越駅西口連絡所	〒350-8601 川越市役所 観光課

### ~ひとくち情報~ ミニ・インフォメーション ~ひとくち情報~

●緊急地震速報の訓練放送を流します 防災危機管理室 ☎224-5554 ☎225-2895

6月15日(水)午前10時に消防庁と気象庁が、全国瞬時警報システム(Jアラート)を使った緊急地震速報の訓練放送を実施します。当日、市内全ての防災行政無線屋外スピーカーから放送が流れます。

●斎場市民聖苑利用説明会 斎場 ☎226-0090 ☎226-7088

6月26日(水)午前9時~▶午前10時30分~。対象は市内在住。定員は各先着10人。申し込みは電話で斎場。

●市役所本庁舎の空調設備等改修工事を実施中 管財課 ☎224-5633 ☎225-2895

1階ロビーの待ち合わせスペースなどが狭くなっています。また、駐車場が一部変更になっています。駐車台数が少なくなっていますので、ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。なお、窓口業務は通常どおり行います。

●斎場の排ガス測定を実施しました 斎場 ☎226-0090 ☎226-7088

斎場における排ガス測定を1月に実施しました。測定結果等詳しくは、市ホームページをご確認ください。